

平成30年度燕市障がい者自立支援協議会 運営方針(案)

平成30年5月28日

燕市障がい者自立支援協議会

自立支援協議会とは

相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりの中核的な役割を果たす定期的な協議の場

【協議事項】

- (1) 相談支援事業の運営に関する事
- (2) 困難事例への対応の在り方に関する事
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築に関する事
- (4) 地域の社会資源の情報収集、開発及び改善に関する事
- (5) その他必要と認める事項



平成29年度 運営方針のふりかえり

1. 引き続き障害者総合支援法の趣旨に基づき運営
2. 燕市障がい者基本計画・第4期燕市障がい福祉計画に掲げた基本目標並びに成果目標の実現を目指した運営
3. 「相談」「療育」「移動」「就労」の4つの部会で課題解決に向け、部会と連動しながら全体会、運営会議で活発に協議

(1)協議会のさらなる活性化

より活発な協議のため、部会長等に運営会議からの参加依頼。

(2)課題解決に向けた部会の運営と連動

各部会、運営会議、全体会関係者全員が、『地域課題』を共有した活発な協議。

【地域課題】

①相談支援体制の整備

収益性の少ない相談支援事業を安定して実施するため、客観的な事業評価について検討し、資質確保や適正数を視野に入れた体制構築。

②療育支援の連携の推進

障がい等を抱えた乳幼児から社会人までの方たちの健全育成を図ることを目的に、将来の自立を見据えた各ライフステージにおける支援がより円滑にいくような連携強化。

③障がい児・者の移動

移動支援事業の検討において積み残された「通学」部分の検討。

④障がい者の就労

就労支援の現場からあがる様々な課題を整理、優先順位決定。

⑤権利擁護支援の連携強化

燕市の権利擁護支援の現状とこれまでの取り組みの見える化、課題整理。

⑥「障害を理由とする差別」解消に向けた情報収集

地域全体として、障がいを理由とする差別の解消に向けた主体的な取り組みが行われるよう先駆的事例等の情報を収集。必要な取り組みに関する協議。

(3)燕市障がい福祉計画等策定

平成29年度協議会取り組み状況報告

【自立支援協議会(全体会・運営会議)】

| 期日 | 協議内容 |
|-------|--|
| 5/17 | 《第1回運営会議》全体会案件協議 |
| 5/29 | 【第1回自立支援協議会】 ①協議会運営方針(案) ⇒了承 ②基幹センター事業実績報告 ③基幹センター事業実施計画 ④計画の方向性 |
| 6/21 | 《第2回運営会議》計画アンケートについて |
| 9/28 | 《第3回運営会議》全体会案件協議 |
| 10/11 | 【第2回自立支援協議会】 ①第4期障がい福祉計画中間評価 ⇒全項目継続で了承 ②基本計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画 ③相談支援専門部会報告 ④移動支援専門部会報告 |
| 10/31 | 《第4回運営会議》全体会案件協議 |
| 11/17 | 【第3回自立支援協議会】 ①基本計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画 ②療育支援専門部会進捗報告 |
| 1/22 | 《第5回運営会議》全体会議案件協議 |
| 2/2 | 【第4回自立支援協議会】 ①基本計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画 ②障害者差別解消法～市の取組と今後の方向性～ |

【各部会】

| 回数 | 取り組み内容 |
|------------------------------------|--|
| 全2回 (7/25) (8/29) | 【相談支援専門部会】 (本多部会長) ◆相談支援体制検討 【結果】「相談支援事業」のチェックシート作成 |
| 全3回 (7/11) (10/25) (1/23) | 【療育支援専門部会】 (長澤部会長) ◆療育支援体制検討 【結果】着実な体制整備 |
| 全3回 (6/29) (7/28) (8/29) | 【移動支援専門部会】 (内山部会長) ◆移動支援事業検討 ◆移動手段の充実について検討 【結果】 ①通学でのグループ移動支援(通年利用)活用の検討終了 ②移動支援事業支給決定基準作成 ③移動課題検討の優先順位の精査 |
| 全1回 (12/14) | 【就労支援専門部会】 (近藤部会長) ◆就労支援の課題解決(工賃アップなど)検討 【結果】 ①課題解決に向けた方向性検討 ②商工関係機関へ就労系サービス事業所のPR |
| 回数 | 関連した取り組み |
| 定例会 5回 | 【市内相談支援機関連絡会】 ※地域課題41件抽出 |
| 全3回 | 【就労系サービス事業所情報交換会】 ※事業所の横のつながりづくり |

◆平成30年度障害福祉サービス報酬改定

- ①重度障害者への支援を可能とするグループホームの新たなタイプの創設
(日中サービス支援型)
 - ②「自立生活援助」の報酬改定
 - ③地域生活拠点等の機能強化
 - ④共生型サービスの基準・報酬の設定
 - ⑤医療的ケア児者に対する支援の充実
 - ⑥「居宅訪問型児童発達支援」の報酬の設定
 - ⑦利用者の状態や提供時間に応じた放課後等デイサービスの報酬の見直し
 - ⑧精神障害者の地域移行の推進
 - ⑨就労継続支援における賃金・工賃の向上
 - ⑩「就労定着支援」の報酬の設定
 - ⑪計画相談支援・障害児相談支援における質の高い事業者の評価
 - ⑫送迎加算の見直し
- など

運営方針

- ◆障害者総合支援法の趣旨に基づき運営
- ◆燕市障がい者基本計画・燕市障がい福祉計画・燕市障がい児福祉計画に掲げた基本目標並びに成果目標の実現を目指した運営

運営方針に基づく協議会の取り組み(案)【その2】

平成30年度重点項目

自立支援協議会での協議事項は下記のとおり多岐にわたります。そこで、限られた時間で有効に協議するためにも、重点項目を設定し取り組みを進めてまいります。(★印＝事務局案【運営会議承認】)

※下記項目は計画の基本目標及び成果目標から抜粋したもの

| 基本目標 | 基本施策 (協議会で協議・検討部分) | 成果目標 | 重点項目 | 取り組み方法 |
|---------------------------|--|---|--------|---------------------------|
| (1)地域の中で安心して健やかに暮らせるまちづくり | ①障がい福祉サービスの充実 ②障がい児と支援体制の充実 ③地域生活支援事業の充実 | (1)障がい児等支援の体制整備【再掲あり】 ①つながる支援体制の構築 ②児童発達支援センターの在り方検討 ③保育所等訪問支援を実施するための協議の場の検討 ④重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの確保 ⑤医療的ケア児支援のための協議の場の検討 (4)福祉施設の入所者の地域生活への移行促進 (5)精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム (6)地域生活支援拠点等の整備 | ★ | 療育支援専門部会協議 |
| | ④相談支援体制の機能強化 | (2)相談支援体制の機能強化 | ★ | 基幹相談支援センター事業評価／相談支援専門部会協議 |
| (2)共に学び、共に働き、共に活動できるまちづくり | ①雇用・就労、経済的自立支援の推進 | (3)福祉的就労の充実と福祉施設から一般就労への移行促進 | ★ ★ | 就労支援専門部会協議 移動支援専門部会協議 |
| | ③保育体制の充実 ④教育体制の充実 | ※再掲 | | |
| (3)支えあいにあふれ、共に生きるまちづくり | ①障がいに対する理解促進 | | | |

※基本施策の場号は、障がい者基本計画の基本施策(P33～52)に記載された番号となります。

※成果目標の番号は、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の成果目標(P53～66)に表記された番号となります。

平成30年度スケジュール(予定)

| 期日 | 全体会 | 相談 | 療育 | 就労 | 移動 |
|-----|--|---------|----------|----------------------|---------------------------|
| 4月 | | | | | ※「既存交通手段有効活用に向けたPR」資料準備開始 |
| 5月 | 【5/18(金)】運営会議 【5/28(月)】第1回全体会 ・協議会運営方針(案) ・基幹センター実績報告 ・基幹センター実施計画(案) ・調達方針(案) | | | 【上旬】※情報交換会 | |
| 6月 | | 【中旬】第1回 | | ※企業連携取組始動 ※農福事業始動 | 資料集約 |
| 7月 | 【中旬】運営会議 | | 7/13 第1回 | | |
| 8月 | 【8/10(金)】第2回全体会議 ・4期計画評価 ・ヘルプカード 他 | | | | |
| 9月 | | | | 【上旬】※情報交換会 | |
| 10月 | 【下旬】運営会議 | | 10/2 第2回 | | |
| 11月 | 【下旬】第3回全体会 | | | | |
| 12月 | | | | | 【中旬】第1回 |
| 1月 | 【下旬】運営会議 | 【中旬】第2回 | 1/15 第3回 | 【中旬】第1回 | |
| 2月 | 【中旬】第4回全体会 | | | 【上旬】※情報交換会 | |

燕市障がい者自立支援協議会体制図

